

Topics

令和元年10月1日から消費税が10%に

令和元年10月1日から消費税が8%から10%に上がります。

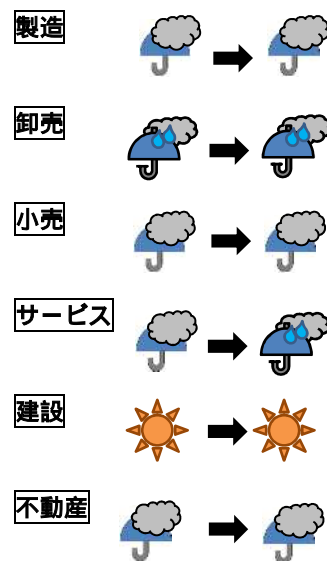
今回の消費税増税は、一般消費者だけでなく、製造業や小売業、サービス業など、多くの産業に影響を及ぼすことが予想されます。これに伴い、負担軽減策として軽減税率制度の実施、ポイント還元、プレミアム付商品券など、様々な対策が実施されます。

特に、軽減税率制度は商品や状況により、対象となる品目が定められています。個別に対応が求められるケースもあり、その複雑さから消費者側、販売者側それぞれに混乱が生じる可能性が考えられます。

例えば、飲食料品や週2回以上発行される新聞（定期購読されるものに限る）は、軽減税率が適用され、消費税は8%のままです。このように、軽減税率が適用される品目や状況について、今回はご紹介します。

墨田区の業況

< 今期 来期予想 >



詳細は10ページへ

Q みりんは軽減税率の対象？

A みりんは酒税法に規定する酒類に該当するため、「飲食料品」に当たらず、対象ではありません。一方、料理酒やみりん風調味料は、酒税法に規定する酒類ではないため、軽減税率の対象です。

Q 屋台やフードイベント等における食事の提供は軽減税率の対象？

A 屋台等の運営者が自ら椅子やテーブル等の飲食設備を設置している場合などは対象になりません。一方、自ら設置していない場合や、公園の公共ベンチ等、誰でも自由に使用できる場合は対象です。

■軽減税率制度の対象品目 出典：軽減税率まるわかりBOOK（中小企業庁）

軽減税率(8%)の対象品目は、①飲食料品(お酒や外食サービスを除く)、②週2回以上発行される新聞(定期購読されるものに限る)です。

対象品目→軽減税率8% 対象外品目→標準税率10%

新聞
週2回以上発行される新聞(定期購読されるものに限る)

①飲食に用いられる設備(椅子・テーブルなど)のある場所において、②飲食料品を飲食させるサービス

持ち帰りのための容器に入れ、または包装を施して行う飲食料品
・牛丼屋のテイクアウト
・コンビニの弁当(※)
※イートインスペースで飲食する場合は標準税率となります。

出張料理など
有料老人ホーム等で提供される飲食料品

飲食料品
(食品表示法に規定する「食品」)

外食
・牛丼屋などでの店内飲食
・フードコートでの飲食

酒類

一体資産
1万円(税抜)以下の少額のもので、価額のうちに軽減税率の対象となる食品の占める割合が2/3以上である場合に限り、全体が軽減税率の対象となります。

医薬品
医薬部外品等

✓ PICK UP 企業 (2019年1月~3月)

Vol.6 1 2019-1

株式会社大川硝子工業所 (ガラス瓶の企画・販売)

La croisee (ケーキ・焼菓子の製造・販売)

Vol.6 2 2019-2

株式会社アクセサリーマルタカ (アクセサリーの企画・製造)

Vol.6 3 2019-3

有限会社杉野商店 (髪飾りの企画・製造)



今、注目の企業・
特色ある企業に密着
取材！！

1 注目の区内企業に取材し、毎月1、2社ホームページ上で紹介しています。

2 本来、Vol.4で「2019年1~3月」を掲載するところ、「2019年4~6月」を掲載したため、今回、「2019年1~3月」を掲載させていただきます。申し訳ございません。

職員取材日記 ダイジェスト

- グルメバーガーのお店「36's CAFE」 (2019年9月11日掲載)
- Archileon～これまでにない建築の実現に向けて～ (2019年9月20日掲載)

実際に掲載された記事を一部編集して掲載しています。

グルメバーガーのお店「36's CAFE (サムズ カフェ)」

住所：墨田区吾妻橋一丁目4番3号

(担当者：観光課 佐藤)

「グルメバーガー」とは、1つ1,000円前後と比較的高価で、材料や製法にこだわり、丁寧に手作りしたハンバーガー。ここ数年で、こうしたグルメバーガーのお店を多く見かけるようになりました。

墨田区にもグルメバーガーのお店がいくつかありますが、今回は区役所にほど近い場所に、令和元年7月にオープンした「36's CAFE (サムズ カフェ)」をご紹介します。



お店の外観

店主一押しメニュー「スペシャルバーガー」



このボリュームで1,100円(税込み)

包み紙でハンバーガーをつぶし気味にしてガブリッ。

肉の存在感がすごく、肉の旨みが口いっぱいに広がり、ソースにもこだわりを感じました。具材を挟むバンズ(パン)も、パティ(肉)やソースの邪魔をせず、まさに三味一体(さんみいったい)といった感じで、想像以上に美味しく、ボリュームもあって、コストパフォーマンス最高のハンバーガーでした。

(左写真：スペシャルバーガー)

店主の紹介とお店のこだわり

店主の高嶋修さん(福岡県出身、現在47歳)は、銀座の「オーファンベック」というパンとデリカテッセンの複合店や高級ステーキ店「塩澤」で修行を積み、牛肉の美味しさと鉄板に魅了されていたそうです。

この後、複数のホテルでフランス料理やイタリア料理を学び、自身でパンを作るため、まず原料の小麦について探究し、この経験が後にハンバーガーにつながっていきます。

これらの知識や経験を活かして、ハンバーガーの三大要素のパティ、ソース、バンズの全てにこだわっているそうです。

サムズバーガー誕生秘話

高嶋さんが33歳の時に独立して、地元福岡でカジュアルアメリカンをコンセプトにした「ステーキハウス Brass (ステーキハウス プラス)」をオープン。

ある時、地元のお祭りの主催者から模擬店に出店して欲しいと依頼があり、「お客様に負担なく料理を提供したい。」「自分でパンが作れる。」ということから、お店の鉄板メニューのステーキではなく、ハンバーガーを作ることに。

お祭りではこのハンバーガーがとても好評で、2時間余りで250個以上を売り上げ、これはいける！と思ったそうです。そしてサムズバーガーが誕生しました。

「36's CAFE (サムズ カフェ)」の誕生

高嶋さんは料理だけでなく、アメリカのオートバイメーカーの「ハーレーダビットソン」にも魅了され、24歳の時にハーレーダビットソンの大型バイクを購入。

「ハーレーミーティング」というイベントに参加していくうちに、飲食ブースを出店することになり、そこで提供した「角煮丼」が大ヒット。(上写真：店内にはハーレーの模型が)

全国津々浦々で開催されるこの「ハーレーミーティング」に毎週のように出店して、一番有名な店となったそうです。

東京では移動販売車が流行っている事を知り、愛車のハーレーを売って、移動販売車を購入。その後、東京に上京されたとのこと。

吾妻橋にお店をオープンしたのは、まず、お祭りが盛んで、近所付き合いが良いといった下町ならではの良さが気に入り、特に東駒形・吾妻橋エリアは外国人や観光客が多く、活気があり、お店を出すのに向いていると感じたからだそうです。(下写真：当時の車のイラスト)

「36's CAFE (サムズ カフェ)」という店名の由来は、高嶋さんの名前の修(おさむ)を数字で表すと「036(おさむ)」で、サムズバーガーを考案した当時の年齢が36歳であったことから、「36's CAFE (サムズ カフェ)」と名付けたそうです。



今後の展開



店主の高嶋さん

これまでの修行で培った技術を総結集して作られた「スペシャルバーガー」だけでなく、10月からは、新たに唐揚げのランチメニューや、夜のメニューができるそうです。

また、今後の展開として、「36's CAFE (サムズ カフェ)」のフランチャイズ店の構想や、これまで培った経験や知識を活かして、唐揚げやホルモン、パン、イタリアンなど、墨田区内を中心に安心・安全をモットーに、地域に根ざした店舗を展開していきたいそうです。

NEXT Archileon (アーキレオン)

Archileon (アーキレオン) ~ これまでにない建築の実現に向けて ~

住所：墨田区立花 5-9-5 テクネットすみだ 2 階

(担当者：産業振興課 大島)

墨田区の工場アパート「テクネットすみだ」の一部を区が借り受けて、ベンチャー企業などが実験や作業をするラボスペースとしてご利用いただいています。

今回は、その入居者である東京大学の学内ベンチャー「Archileon (アーキレオン)」の開発担当・平山雄太さんにお話を伺いました。



平山雄太さん



「テクネットすみだ」の外観

Q1 どんな製品を開発していますか。

A1 今までにない建築資材を製作できる 3D プリンティング・システムを開発しています。

建築用の 3D プリンターは大成建設なども開発していて、主流は、コンクリートをノズルから押し出して積み重ねていき建物の壁などを一体成形するものです。それも開発したいと考えていますが、今取り組んでいるのは施工現場に持ち込む建築資材を製作するためのシステムです。

私たちの特徴は、コンクリートとは全く異なる材料を使うことです。建物全体を一体成形するのではなく、建物の型枠や被膜として使うことを考えています。コンクリートは固まるまで時間がかかって積層がうまくできなかったり、材料の自重でヒビが入ったりしてしまうことがあります。私たちが使う材料にはそんな問題はありません。

これまで人の手で作れなかったデザインの建築を実現するのが、私たちの夢です。直線が中心となる従来の建物にはないような、複雑なカーブなどの形状も作れるようになります。



これまでになく建築の完成予想図

Q2 開発に取り組んだきっかけは何ですか。

A2 実は、私は機械が専門じゃなくて建築学科の出身です。建物のデザインをする建築家に進むイメージがありますが、私は町中の建築物の多くのデザインはもっと面白くなれるポテンシャルがあると感じていました。一つの建物のデザインを高めることよりも、より多くの建築のデザインに変化をもたらすことに携わることができればと思い、大学院に進む時に構法（建て方）の研究を選びました。



その後、スペインで3Dプリンターによる建築に出会って、それが面白くて帰国後に自分で自走式3Dプリンティング・ロボットを開発したのがきっかけです。さらにこのロボットが東京大学を代表して米国テキサスのSXSW（サウス・バイ・サウスウエスト）に出展することができたのを機に、大学や国の支援を受けられるようになって本格的な開発を始めました。

（右上写真：米国テキサスのSXSWに出展したロボット）

「Archileon（アーキレオン）」という名前は、建築を意味する「Architecture（アーキテクチャー）」の「アーキ」と、スペインのサグラダ・ファミリアで有名な建築家ガウディが好きだったカメレオンの「レオン」を組み合わせで名づけています。

Q3 今後の展望を教えてください。

A3 材料を吐き出すロボットの機械や電気回路の問題はほぼクリアしていて、今の課題は材料の配合と制御ソフトの作成です。ロボットの動作実験を、ここテクネットすみだビル内で9月末に行う予定です。来年3月末までには実験的に建物を建てたいと考えています。うれしいことに、複数の企業（インフラ、ホテル、鉄道など）から一緒にやれないかと、すでに声をかけてもらっています。本格的な建物を手がけるとなると学内ベンチャーのままでは不都合なので、その時には起業するつもりです。



今後、開発を進めていく中で区内企業の協力も得られたらと考えています。テクネットに入居することになったのも、区内でベンチャー支援を手がけている浜野製作所に相談したのがきっかけです。せっかくの縁ですから、私たちが最初に手がける建物は、墨田区内に建てたいと思っています。（右上写真：動作実験に向けて準備中の機材）

建築が専門でありながら、専門外のロボットや材料の開発まで手がけてしまう平山さんの熱意と能力には、ただただ脱帽です。この開発が建築業界に革命をもたらし、さらにその刺激を受けてテクネットの入居企業をはじめ区内企業も元気になってくれることを願っています。アーキレオンが手がける建物の第1号、是非、区内に建ててほしいものです。

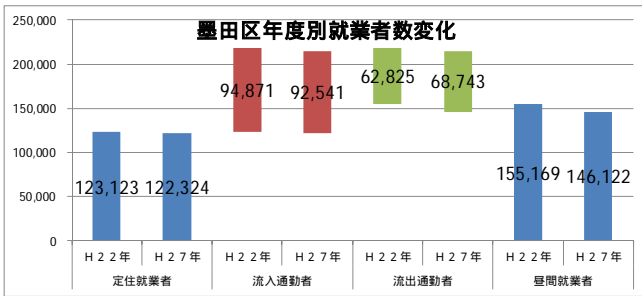
最後に、お忙しいところ貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

すみだの産業を専_下る

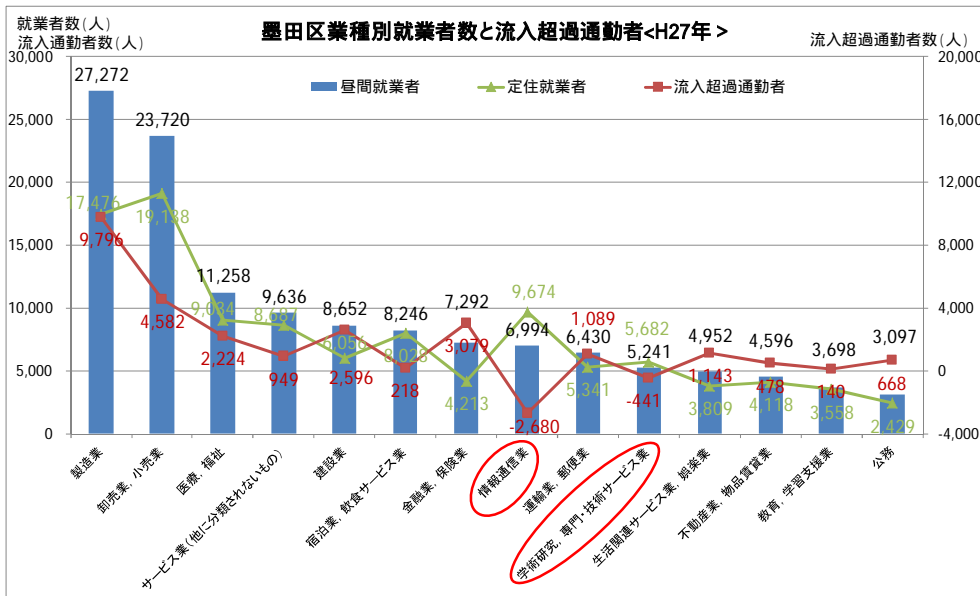
区内産業が置かれている現状の把握のためには客観的な指標であるデータの収集・分析が極めて重要です。産業観光部全職員が、産業・観光に関するデータを“1人1データ”収集し、それぞれの視点からすみだの産業について分析したデータを紹介します。

墨田区業種別就業者数 平成27年国勢調査より

(作成者：産業振興課 吉川)

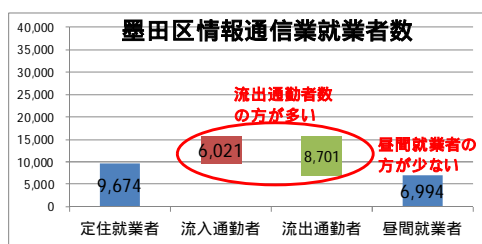
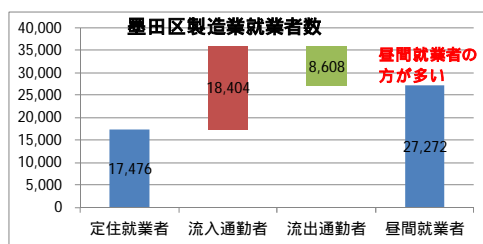


墨田区のH22年とH27年の就業者数の変化を見ると、定住就業者数は変化は無いが、流出通勤者が増え、昼間の就業者数は約9,000人減少している。



墨田区の業種別就業者数と、流入通勤者数、流入超過通勤者数は左表となり、14業種のうち、情報通信業と学術研究、専門・技術サービス業を除く12業種で、定住就業者数に対して昼間就業者数の方が多い。

情報通信業は製造業と比較すると昼間就業人口は約1/4だが、流出通勤者数は100人多く傾向が異なる。



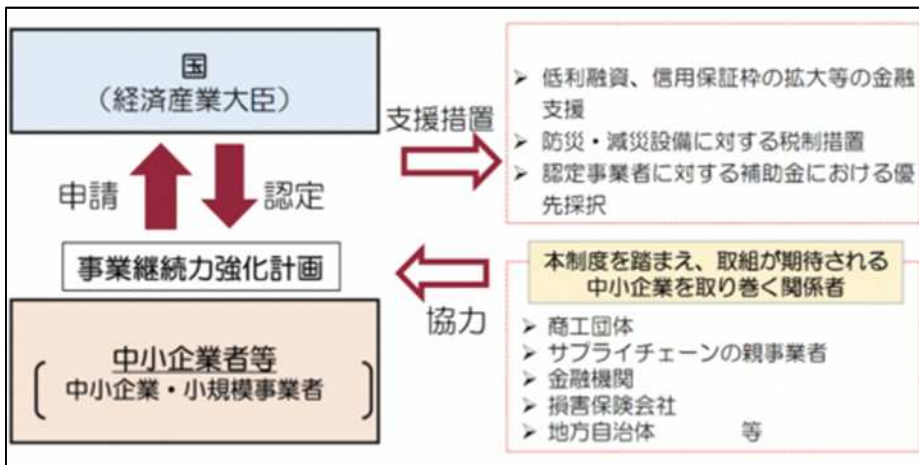
過去には定住就業者が多く、住工一体でものづくりの場所であり住む場所でもあるという特徴が失われてきているが、働く場としての魅力にあふれ、多くの就業者を惹きつけるまちであり続けるため、今の社会状況にマッチした産業振興施策を展開していく。

すみサポ コラム

今回のコラムでは、「事業継続力強化計画」についてお話をしたいと思います。昨今、大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。しかし、こうした災害への対策ができていない中小企業はごく僅かです。災害は、個々の事業者の経営だけでなく、わが国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。このため、国では中小企業の自然災害に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するための法律＝「中小企業強靱化法」を施行しました（令和元年7月16日）。そして、本法に基づき防災・減災に取り組む中小企業が「事業継続力強化計画」を簡易に策定できるよう支援し、策定した計画を認定する制度がスタートしました。

「事業継続力強化計画」とは

中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金の優先採択等を受けることができます。計画に記載する取組みは、例えば、災害時における従業員の避難・



被害状況把握、災害時における社内体制の設定などの初動対策に加え、人員、設備、資金繰り、情報保全などで必要な対策の検討、従業員への訓練や計画の見直し等の実効性の確保などを計画に盛り込むこととなります。

認定企業の主な支援策（メリット）

企業名を中小企業庁HPへ公表&認定ロゴマークの使用が可能！

対象の防災・減災設備が税制優遇される！

補助金が優先的に採択される！（ものづくり補助金等）

信用保証枠の拡大、日本政策金融公庫による低利融資等の金融支援を利用できる！



区内の中小企業・小規模事業者の皆様におきましても、こうした災害のリスクに備え、事前対策を計画しておくことは極めて重要です。すみだビジネスサポートセンターでもご相談にのりますので、お気軽にお問合せください。

1月～6月の制度融資の期間比較でみた区の景況感について

総評【景況としては前向きな融資あっせん数の増加から堅調と見込める】

今期（本年1月～6月）の経済動向については、消費増税前の在庫調整期間に入っていることから企業の投資マインドは高まらず、区の融資の利用も低調となるのではないかと懸念がありました。

しかし、財務省関東財務局 東京財務事務所の令和元年7月発表の総論で「都内経済は一部に弱い動きがみられるものの、回復している」と報告があったとおり、今期の区商工業融資の実績については、前年同期と比較し、全体の申込件数が増えています。また、全体の融資実行件数は約10パーセント下がっていますが、融資実行平均額は微増となっています。

区商工業融資の需要が増えた背景は、設備資金の利子全額補助と、事業承継融資（利子および信用保証料の全額補助を行う）の創設といった新規施策が平成31年4月から始まったことで、区内事業者の資金ニーズを後押ししたと考えられます。

また、創業者向けのチャレンジ支援資金の利用状況は前年度とほぼ変わりがないことから、区内の景況感の前年と比較して悪化していないと言えます。

1) 融資内容からみた景況 図表1

前回のレポートでは運転資金の実行件数が増加していることを報告しましたが、今回は4割近く減少しました。半面、設備資金の申込件数は3倍以上、実行件数でも3倍近い伸びを示すなど、大きな変化が見て取れました。これらも、今期4月から開始した区商工業融資の新規施策の影響であると思われます。

図表1

[商工業融資1～6月分データ]

資金名	30年度		31年度	
	申込件数	実行件数	申込件数	実行件数
運転資金	188	164	120	104
経営安定資金	34	38	13	13
設備資金	27	21	88	58
産業支援資金(設備近代化)	17	17	8	10
産業支援資金(店舗改善)	1	1	0	0
チャレンジ支援資金	94	73	110	68
小規模企業資金	234	205	225	189
環境改善資金	-	-	3	1
事業承継支援資金	-	-	61	39
合計	595	519	628	482
融資全体の実行率	87%		77%	
	10ポイント下降			

実行件数が申込件数を上回っている資金については、対象期間前に申込があったものが含まれている。

2) 業種別からみた景況 図表 2, 3, 4

業種別では、製造業や不動産業の融資利用実績は堅調であることから設備系の資金は一定の需要があり、その反面、小売・卸売業の融資実行件数は減少していることから運転系の資金需要は低下していることが分かります。 図表 2

チャレンジ支援資金においては、サービス業の実行件数増と、飲食業の安定した利用実績 図表 2 があり、区内の創業はこの両業種が活発であることが見てとれます。9月現在においても、区の融資窓口ではこの両業種を開業する方からの相談が多いので、当面はこの傾向が続くと思われます。

前述した区融資の設備資金では、製造業の利用実績が前年の5件から18件に増えています。

これは、今年4月から設備資金の利子の全額補助を開始したこと、今年の4～6月は都内の製造業の投資計画額 図表 3 が伸長していること、および都内企業の負債の圧縮 図表 4 が進み区内中小企業の設備投資意欲が高まっていたことが要因と考えられます。

図表 2

[商工業融資1月～6月分データ]

業種	実行件数	
	30年度	31年度
工事業	74(8)	61(6)
製造業	139(7)	139(5)
運輸業	10(1)	11(3)
卸売業	85(8)	69(6)
小売業	51(8)	31(6)
飲食業	37(11)	45(11)
不動産業	25(7)	30(2)
情報通信業	14(2)	13(3)
サービス業	86(21)	87(26)
合計	521(73)	486(68)

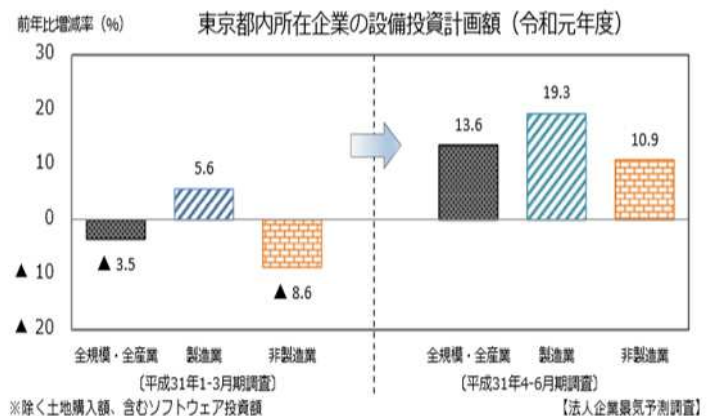
() 内の数字はチャレンジ支援資金の件数

今後の課題として

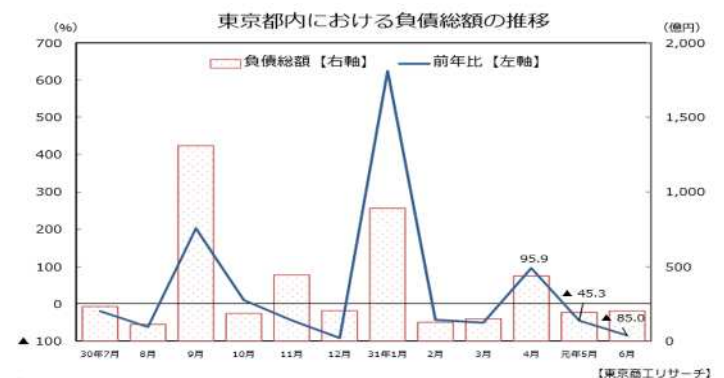
平成31年4月から事業承継支援資金のあっせんを開始し、区内中小企業者の資金ニーズを多く掘り起こせたことが明らかとなりました。全国的に問題となっている事業承継について、区は特化した資金の創設に合わせ相談体制を強化したことが、区内中小企業者にとって強いメッセージとなり、投資マインドを動かしたことが想像できます。

今後、消費税増税の影響がどのように表れるか不確かな面がありますが、区内中小企業者の前向きな投資意欲を継続・醸成していくための方策を検討していきます。

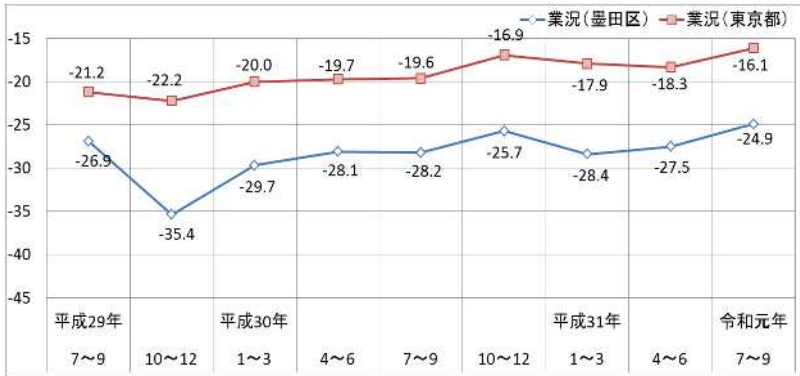
図表 3



図表 4



小売業

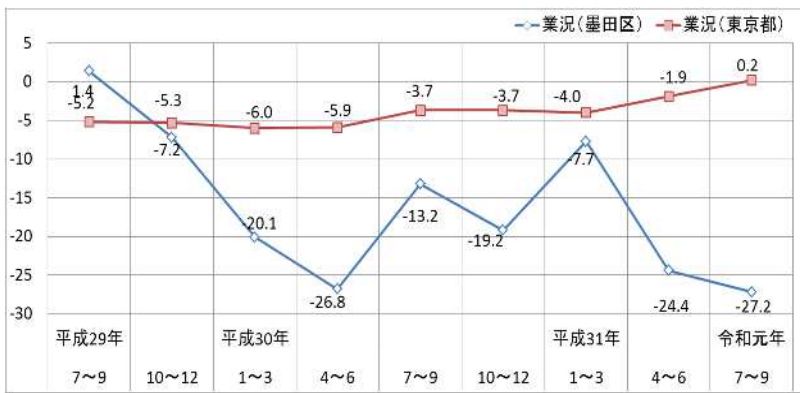


業況は 0.9 ポイント増の-27.5 と前期並みに低迷している。

売上額は 8.9 ポイント減の-18.5 とかなり減少幅が拡大した。収益は 5.6 ポイント減の-18.7 と多少低迷した。

販売価格は 4.2 ポイント減の-3.7 と若干下降し、仕入価格は 1.0 ポイント増の 14.3 とほぼ変動なく推移した。

サービス業

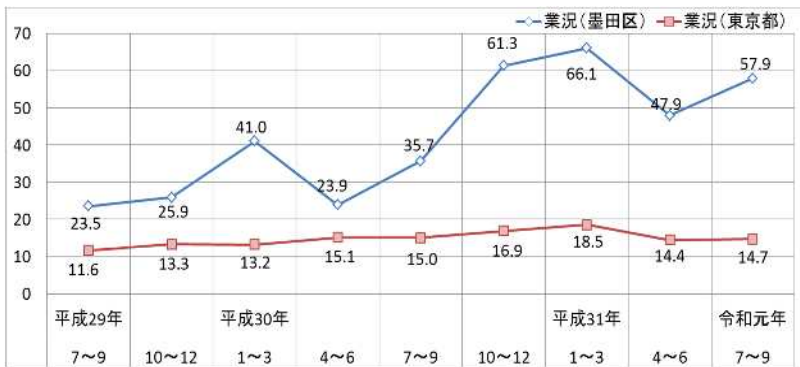


業況は 16.7 ポイント減の-24.4 と大きく厳しさを増した。

売上額は 7.7 ポイント減の-23.9 とかなり減少し、収益は 17.6 ポイント減と大幅に減少した。

料金価格は 1.9 ポイント増の-5.3 と前期なみで、材料価格は 7.1 ポイント増の 27.3 とかなり上昇が強まった。

建設業



業況は 18.2 ポイント減の 47.9 と好調感が後退した。

売上額は 24.7 ポイント減の 37.0 と非常に増加幅が減少し、収益は 44.2 ポイント減の 11.7 と非常に大幅に落ち込んだ。

請負価格は 14.0 ポイント減の 30.8 とかなり上昇が弱まり、材料価格は 14.6 ポイント増の 71.0 とかなり上昇傾向が強まった。

不動産業



業況は 21.5 ポイント減の-20.5 と大幅に悪化した。

また、売上額は-23.0 ポイント減の-22.9、収益は 18.8 ポイント減の-18.7 とともに大きく減少を強めた。

販売価格は 22.9 ポイント増の 18.1 と大きく上昇傾向を強め、仕入価格は 7.4 ポイント増の 8.4 と幾分上昇が強まった。

「第8回 スミファ」開催決定！



スミファとは？

「スミファ」は、一般の方どなたでも墨田区の町工場を巡って、職人と話し技術に触れ、ものが作られていく”現場”を肌で感じることでできるイベントです！

8回目となる今年は、2019年11月23日(土)・24日(日)の2日間にわたって開催され、印刷や皮革、繊維、金属、ガラスなど、様々な業種の企業が28社参加します。さらに今年は、「すみだコーヒーフェスティバル」を11月23日(土)に同時開催！

なかなか見ることができない町工場を一度に見学できるまたとないチャンスです！

【ツアー&ワークショップの予約開始は10月21日(月)から！お見逃しなく！】